

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.31

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和4年6月2日

【提出日】 令和4年6月9日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フルッタフルッタ
証券コード	2586
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,835,769		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,835,769	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,835,769
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

保有株券等又は投資有価証券の数には、無議決権A種種類株式1,889株が含まれています。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年6月2日現在)	V	26,410,730
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.97

株券等保有割合には、無議決権A種種類株式1,889株が含まれています。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年4月28日	株券(A種種類株式)	2,332	0.01	市場外	処分	193,000
令和4年5月20日	株券(普通株式)	291,400	1.10	市場内	処分	

令和4年5月20日	株券（普通株式）	2,200	0.01	市場外	処分	103.77
令和4年5月23日	株券（普通株式）	110,700	0.42	市場内	処分	
令和4年5月23日	株券（普通株式）	5,800	0.02	市場外	処分	103.2
令和4年5月24日	株券（普通株式）	77,300	0.29	市場内	処分	
令和4年5月24日	株券（普通株式）	2,800	0.01	市場外	処分	101.73
令和4年5月25日	株券（普通株式）	74,700	0.28	市場内	処分	
令和4年5月25日	株券（普通株式）	6,400	0.02	市場外	処分	100.03
令和4年5月26日	株券（普通株式）	96,700	0.37	市場内	処分	
令和4年5月26日	株券（普通株式）	3,300	0.01	市場外	処分	99.15
令和4年5月27日	株券（普通株式）	77,000	0.29	市場内	処分	
令和4年5月27日	株券（普通株式）	4,400	0.02	市場外	処分	97.2
令和4年5月30日	株券（普通株式）	98,400	0.37	市場内	処分	
令和4年5月30日	株券（普通株式）	3,200	0.01	市場外	処分	97.13
令和4年5月31日	株券（普通株式）	66,900	0.25	市場内	処分	
令和4年5月31日	株券（普通株式）	15,400	0.06	市場外	処分	95.59
令和4年6月1日	株券（普通株式）	101,000	0.38	市場内	処分	
令和4年6月1日	株券（普通株式）	2,800	0.01	市場外	処分	94.39
令和4年6月2日	株券（普通株式）	67,600	0.26	市場内	処分	
令和4年6月2日	株券（普通株式）	15,200	0.06	市場外	処分	94.24

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	456,271
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	456,271

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E V O L U T I O N J A P A Nアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

(2)【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,835,769
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,835,769
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,835,769
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

保有株券等又は投資有価証券の数には、無議決権A種種類株式1,889株が含まれています。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年6月2日現在）	V	26,410,730
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.00

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年4月28日	株券（A種種類株式）	2,332	0.01	市場外	処分	193,000
令和4年5月20日	株券（普通株式）	291,400	1.10	市場内	処分	
令和4年5月20日	株券（普通株式）	2,200	0.01	市場外	処分	103.77
令和4年5月23日	株券（普通株式）	110,700	0.42	市場内	処分	
令和4年5月23日	株券（普通株式）	5,800	0.02	市場外	処分	103.2
令和4年5月24日	株券（普通株式）	77,300	0.29	市場内	処分	
令和4年5月24日	株券（普通株式）	2,800	0.01	市場外	処分	101.73
令和4年5月25日	株券（普通株式）	74,700	0.28	市場内	処分	
令和4年5月25日	株券（普通株式）	6,400	0.02	市場外	処分	100.03
令和4年5月26日	株券（普通株式）	96,700	0.37	市場内	処分	
令和4年5月26日	株券（普通株式）	3,300	0.01	市場外	処分	99.15

令和4年5月27日	株券（普通株式）	77,000	0.29	市場内	処分	
令和4年5月27日	株券（普通株式）	4,400	0.02	市場外	処分	97.2
令和4年5月30日	株券（普通株式）	98,400	0.37	市場内	処分	
令和4年5月30日	株券（普通株式）	3,200	0.01	市場外	処分	97.13
令和4年5月31日	株券（普通株式）	66,900	0.25	市場内	処分	
令和4年5月31日	株券（普通株式）	15,400	0.06	市場外	処分	95.59
令和4年6月1日	株券（普通株式）	101,000	0.38	市場内	処分	
令和4年6月1日	株券（普通株式）	2,800	0.01	市場外	処分	94.39
令和4年6月2日	株券（普通株式）	67,600	0.26	市場内	処分	
令和4年6月2日	株券（普通株式）	15,200	0.06	市場外	処分	94.24

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	456,271
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく投資運用の目的で保有。なお上記（Y）は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	456,271

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社REVOLUTION
住所又は本店所在地	山口県下関市細江町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月28日
代表者氏名	岡本 貴文
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産事業、投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山口県下関市細江町2丁目2番1号 株式会社REVOLUTION 取締役 津野 浩志
電話番号	083-229-8894

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	277,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,712,384	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,990,184	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,990,184
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	1,712,384

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年6月2日現在）	V	26,410,730
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		7.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.08

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者3は、長澤誠氏との間で、株券貸借契約（消費貸借）を締結し、これに基づき、発行者の株式323,600株を借り入れています。</p> <p>発行者と提出者3は、2020年9月4日付で、発行者が第三者割当による募集により発行する新株予約権の買取契約を締結しました。同契約に基づき、提出者3は、買取契約に定める期間内に、一定の条件が充足された場合に、新株予約権（第10回）の全部を行使することを約束しています（コミット条項）。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅します。提出者3は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権のいずれも行使しないことについても合意しています。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		52,592
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	借株323,600株	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		52,592

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
- (3) 株式会社REVOLUTION

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	2,113,569		1,835,769
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 1,712,384	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 3,825,953	P	Q 1,835,769
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,835,769
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,825,953
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,712,384

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和4年6月2日現在)	V	26,410,730
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		13.60

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	14.56
----------------------------	-------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
エボ ファンド(Evo Fund)	1,835,769	6.95
EVOLUTION JAPANアセットマネジ メント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)	0	0.00
株式会社REVOLUTION	1,990,184	7.08
合計	3,825,953	13.60